

登録申請の要件

要件項目 \ 区分	第1号	第2号	第3号	第4号(1)	第4号(2)	第4号(3)
資格等	認定上級社会福祉士	認定社会福祉士の更新者	福祉系大学等の教員	社会福祉士であって資格取得後10年以上の相談実務経験があること	福祉施設・機関の職員であって7年以上の相談実務経験があること	福祉系大学等の教員
スーパーバイザー経験	必須 <sup>注1</sup>	必須 <sup>注1</sup>	—	必須	必須	—
スーパーバイザー経験	必須 <sup>注2</sup>	必須 <sup>注2</sup>	必須	必須	必須	必須
スーパーバイザー養成の研修の受講	必須 <sup>注3</sup>	必須 <sup>注3</sup>	—	必須	必須	—
ソーシャルワーク・スーパービジョンに関する研修の講師	—	—	必須 <sup>注4</sup>	—	—	必須 <sup>注5</sup>
スーパービジョンに関する研究実績・著書	—	—	必須 <sup>注4</sup>	—	—	望ましい
スーパービジョン説明会受講	必須	必須	必須	必須	必須	必須
推薦書	倫理綱領及び懲戒の権能を有する日本のソーシャルワーカー団体の推薦書	倫理綱領及び懲戒の権能を有する日本のソーシャルワーカー団体の推薦書	機構会員の教育団体の推薦書	倫理綱領及び懲戒の権能を有する日本のソーシャルワーカー団体の推薦書	施設・機関の長の推薦書	機構会員の教育団体の推薦書

注1：認定社会福祉士制度におけるスーパービジョン（個人スーパービジョン）を受けた経験があること。

注2：認定社会福祉士制度におけるスーパーバイザー経験があること。経過措置期間のスーパーバイザー登録をしていない場合は、スーパービジョン実施要綱第2条第4号のスーパーバイザーとしての経験があること。

注3：該当の研修については機構が指定する。

注4：講師経験を必須とする。また、研究実績・著書についても求める。これらが無い場合は、機構が指定する研修を受講する。

注5：講師経験が無い場合は、受講経験があること